

平成27年度第3回協働事業評価会

平成27年7月23日（木）午前9時00分

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、衣川委員、竹井委員、渡邊委員、伊藤委員、  
井下委員、加賀美委員、吉村委員

事務局：地域調整課長、小宮山協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚会長 定足数は足りていますので、事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。次第の次ですが、資料1として  
評価項目ごとの評価コメントの調整の資料になっております。

それから、資料2が、平成27年度新宿区協働事業評価報告書の案になっております。

資料は以上になります。

久塚会長 9月の4日に区長にお渡しをするという手順で、できれば今日決定するとい  
う進め方になります。

検討をお願いするのですけれども、事務局のほうから手順を踏まえて、資料1がどうな  
っているか説明をお願いしたいのですが。

事務局 はい。では、本日は7月10日に開催しました第2回評価会でご確認いただ  
いた評価結果をもとに作成したコメントに先日メールで委員の皆様からいただいたご意見を  
事務局で集約しました資料を見ながらご意見をいただきたいと思えます。

資料2の報告書なのですけれども、こちらの8ページ以降に集約しました評価コメント  
が載っております。8ページが総合評価になって、その後10ページから①番から⑫番ま  
でのコメントが載っております。これと資料1のコメント、これは皆様からいただいた元  
のコメントになっていまして、まとめる際に参考にさせていただいた部分について、プ  
ラスの評価については黄色、マイナスの評価については水色に塗ってあります。

なお、マイナスの水色の中には課題やこれからの期待といった、まだプラスとまでは言  
えないというものも一部含んでいます。本日は資料1の元のコメントと資料2の報告書案  
の10ページ以降の両方を見比べまして、削ってあるけれどもこの部分は引用してほしい  
とか、ここは直したほうがよいとか、削ったほうがよいというところがございますら、  
この席でご発言いただきたいと思えます。

今回は8月7日ですので、本日のご意見をもとに再度確認しましたものを最終的に報告書としてまとめていきたいと思っております。

では、会長、お願いいたします。

久塚会長 はい。数年前からこういう作業手順をできるだけオープンにしてという作業を進めておりますので、黄色いところとブルーのところ、質的な目でこうだよということを出したものが資料1になると。

事務局からありましたように、それを反映させた結果のものが、資料2の中でそれぞれ文章化されたものがあるということになりますので、自分が書いたものを含めてうまく取り入れられているか、意図として反映されているかということを確認して確定させていきたいと思えます。もし皆さん、よければランダムにやって順に消していきたいと思えますけれども、そういうことでよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 では、ご意見があると思えますので発言をしていただければと思えます。どなたからでもよろしくお願ひします。

吉村委員 審査表のところの評価、10ページの②なのですけれども。2段落目のところが、成果目標を定量的にとらえることができる数値目標を設定しなければなりませんということになっていますけれども、そもそも計画のところについては、一定その事業を選定される前にこれでいいという了承のもとで選ばれているのかなと思えます。私は選定るときは委員ではなかったのですが、そこは了承されていると考えたら、その目標設定というのはある程度よいという位置づけの中で、さらに今の設定されている目標以上にその成果目標として定量的にとらえるということが必要でしよう、その上を求めていますよという言い方をするときなのじゃないかなという。その設定しなければなりませんという表現は適切ではないと。

久塚会長 ここは前回の会議の続きみたいな感じですよ。単に設定すればいいという話ではないでしようという。

吉村委員 単なる目標のとらえ方の問題で、その数、何回やったとかということも目標としては設定されていてそれはいいのだけれども、さらに計量、成果目標というのはもう少し違う面からでも必要でしよう、一歩次を求めていくもので、設定する必要があるというような評価にさせていただいて、もう少しそこを具体的にと言うのですが、「設定する必要があります」で、次の段落の最後のところも「継続して把握することも必要と考えます」

というふうなつくりにするべきなのかなということが感想としてはあります。

久塚会長 今回の意見はどうですか。

宇都木委員 セミナーをやったり勉強会をやったりすればそれで成果目標を達したというのは、全体の事業の中の一部を計画したものを順調にこなしていることはそれはそれで認めると。しかし、それが必ずしもワーク・ライフ・バランスを全区的に広げていくこととの関係においてこういう表現でいいかどうかというのはやっぱり問題で。

吉村委員 私はそのことも十分理解した上で、です。それは当然だというふうに思っています。ただ、審査のときに既にそういう目標で多分審査を通過してきているということであれば、ここまで強い表現で「しなければなりません」ということではなく「する必要がある」というふうな、そのところの言い方をとったほうが正直なのであろうと。宇都木委員のおっしゃることは十分私もそのとおりで思っています。

宇都木委員 ここはだから前の表現が求めるべき目標との間の関連性というのがもう少し弱いというか、もともとのところを進めてしまっているみたいなことになりかねないから、ここは何か工夫をしたほうがいいね。

久塚会長 その思いはお二人とも大体似ていると思うので、「しかし」の後をどういう形でとめて必要と考えますというふうにつないでいったらいいかという。

関口委員 私も似たようなことを書かせていただいたので、言いたいことは恐らくその指標としてセミナーの開催数とか満足度というのは事前確認書でも明記されているのですが、実際に、どうなのというところの記載がないのでわからないと。

例えば参加者数という指標の項目自体は記載されているのですけれども、参加者数が10人なら成功なのか、20人なら成功なのか、満足度は8割以上を目指すのか、9割なのか。ホームページの閲覧回数は100回なのか、1,000回なのか、1万回なのかというところの記載がないよということを言いたかったのです。なので、その少なくとも定量的にしかもどれも測定可能な指標を設定されているので。

これがもっとふわっとした例えば何か多文化共生の文化醸成とかならば、その文化醸成はどうやってはかるのかという問題が出てくると思いますのでいいのですが、かなり細かいいわゆるアウトプット指標を設定されているものですから、それだったら何でこうその成果目標として数値目標が設定されないのか。

それで、前々回の議論で竹井さんがおっしゃっていたと思うのですが、数値目標を設定してしまうとそれが守れなかったときのこと、うちもNPO法人なのでよくわかるのです

が、そこをぜひ意識してほしいなという思いで私はその該当部分を書かせていただきました。

吉村委員 となるとやっぱり文章表現の問題だけですね。そのことがきちんとわかるような文章表現かなという。私はちょっと読んだときに違和感がありました。要するに前段が、両方「設定」という言葉を使っているから。

伊藤委員 これ、上と下で両方とも「成果目標」と使っているでしょう。持っている意味が全然違うのだ。上の成果目標というのは個別でやっている事業の各個別の目標値というか、そんなのがあるという話だけれども、もっと大きなところの全体のこの事業の、そういうものはっきり枠組をつくったほうがいいと言っているのだと思うのだ。そこが下の段に入ればいいのではないのかなと。

久塚会長 ただ、言葉で「しかし」の後、数値目標と成果目標とあるじゃないですか。ただ、数値目標は何%というのを掲げているだけで、その何%でも達成されたらどこまで、ある程度うまくいったとか、いっていないとかいうようなことを目標だけではなくて、自分たちの事業との関係でうまくできているか、自分たちの疑問点ができるようなことをしなさいということをおっしゃっているのでしょうか。

伊藤委員 そういうふうなこともあるでしょう。ここはその成果目標が一つあって、それを達成するための個別の目標があるのだ。それができていけば多分この全体の目標、成果目標といくと思うのだけれども、だけど個別的なこの目標がいつているにもかかわらず全体の目標がいつていないというこの矛盾を含んでいるわけです。

だからこそ、この最終的な大枠の中の目標値もしっかりやらなければいけないよということだと思う。

久塚会長 この「しかし」のところ以下を少し変える形でよろしいですか、今の趣旨を踏まえて。手順としては先ほど事務局と相談したのですけれども、きょうの意見をもらって今月末までに皆さん方に例えば②番はこういう形になりましたというのをお出しして、8月7日にはもう確定させたいので、そういう手順でよろしいですか。

では、②番は預かります、後半部分は。ほかにありますか。

伊藤委員 ①番目のところで。3行目、「認識の差があることが事実です」と書いてあるのですけれども、これで意味はわかるのですが、「事実」よりも「現実」のほうが意味がある。

久塚会長 では、そう訂正してよろしいですか。

伊藤委員 もし「事実」にするなら「認識の差があるのも事実です」。言葉の助詞の使い方のニュアンスだけれども、その来る事実の。

久塚会長 これ、評価が3なので「認識の差があることも事実です」のほうがいいかもしれないね。「も」に変えます、「が」を。

1番を確定させてよろしいですか。では、②番の後半部分は預かります。

では、③番に、順次移行していきますので、③番についてはございませんか。

宇都木委員 なぜこれを協働相手に選んだかという行政側の期待というのは、もうかなり団体に対する期待は強くて選んだのだと思うのだ。だから、それが本当にそれに応えているのかと言ったら、今の状況では何かここ、その後のところもそうなのだけれども、このままでいいのだろうかという、何か協働というよりも何というのだろう。ビジネスみたいに何かいってしまっているという感じなのだ。

行政が求めている団体の役割というのは、専門性を生かした仕事をもっとしてほしいよという、そこはもう少し強調していいのではないかと思うのだけれども。

伊藤委員 例えばこの期待は、お互いの期待は出ているわけです。この③番というのは協働の相手への期待とその成果だから、宇都木さんが言うように期待はされている。期待どおりの事業設定になっている。けれども、その結果、成果として上がっていますかということが書いていないということでしょう。この③番目のいろんなコメント、色分けしたところを見ると、相乗効果が十分ではないだとかということが書いてあるから、入れるとすればそこら辺のことがわかればいいのではないかなという気がしますけれども。

宇都木委員 もっと団体はリーダーシップを発揮してこの事業が前にいくように、これからもこの3年間が終わってもずっと継続できるような、そういうことを仕組みづくりも含めてやってよと、そういうことなのだ。

久塚会長 協働ということだから、両方が役割分担があるわけです。それで、お互いにその役割分担というのを放っておけば、役割分担で縦割りで終わってしまうので、両方がうまく相手方に期待しているもの、プロとして相互に持っている、行政のプロと団体のプロの得意なところが発揮できるようなものが協働でしょうということではないのですか。だから、団体だけではなくて行政もやってほしいと書いたほうがいいような気がするけれども。

久塚会長 お互いに期待し合ったまま独立して歩いているとどうしようもないので、協働ということだから、お互いにそれをうまく相談するなりして相手のいいところを引っ張

り出せばうまく進むよねということをもうちよっとやってというのが③番のところ。

衣川委員 そうですね、何となく「課題、問題点をもっと表面に出し、解決することによって」なんていう表現が入ってくると、お互いにということの説明が入ってくるといいかなと。

宇都木委員 だから、それを解決するために協働で何かやろうと言うのだ、課題、問題点があるからそれを解決するための協働事業なので、それはお互いがもうわかっているからそこから先をどうするかということ、得意分野を出し合って相乗効果を高めていく、次なるステップへどうつなげていくかという、そこに差しかかっているのだよということここでは言わないと、次のところが見えてこない。

だから、そこはもうかなり1年やってお互いの分野は理解できたわけだ。それをまだセミナーをこれだけやって人が集まったから成功ですなんていうことばかりやられたのでは困りますよという話なのだ。

久塚会長 抱える課題、問題点も残されておりとか、解決策が十分にそれについて解消されたわけではなく、さらなる努力をすることによって相乗効果が生まれることを期待されますみたいなイメージではないのですか。

久塚会長 要はそれぞれちゃんとしているわけ、わかっているわけ、問題は。進めていく上でのそれぞれの立場もわかっているわけ。だけど、さらにうまくやるためには相手方に期待というのを持っているけれども、さらにそれをうまくやれば、一足す一が二ではなくて三になるような相乗効果というのがあるでしょう。それをちゃんとやってくださいよというようなイメージだと思うのです。

衣川委員 今のこの③番の下から4行目のところなのですけども。「区側もこの分野におけるこれまでの蓄積やそれを通して見えてきたもの」を、この「もの」というのを「課題、問題点」みたいなことにしたらどうですか。課題や問題を積極的に示し、解決策を協議することが必要です。見えてきたものという漠然としているのですけれども、もうちよっとこういろいろ課題や問題が見えてきたというような言い方をすると、お互いに見えてきたこの解決しなければいけないものを解決していくのだという感じがするのではないかと。

宇都木委員 それを具体的に書かなければだめだよ、その場合は。何が見えてきたのかという、ものとは何かというのを言わないと、抽象化し過ぎてしまうと。

関口委員 術語が確かに「解決策を協議することが必要です」と受けているので、確か

に「課題や問題点」と書いたほうが。伝わりやすいですね。

久塚会長 課題や問題点と言っても、その課題や問題点というのが何なのかということを書かなければだめだよと宇都木さんは言っている。

久塚会長 それで課題や問題点はどんな感じ？やっぱりあれなのではないですか。本当にここまで協働をやってきて、行政の側と団体とがこの③番の項目に合わせて言うなら協働の相手ということに期待をしていると。期待でとどまる、期待をすることにとどまるのではなくて、実際に相乗効果が十二分に発揮できるようなところにまで到達していないようなことが課題じゃないのですかね。

宇都木委員 前後して悪いのだけれども、結局最終目標が、到達すべき目標が何かというのはかなりはっきり共有されていて示されていて、そこに向かって今この段階かというのが確認できないでいるところに最大の問題があるので、だからそういうことをここでははっきりさせないと、それぞれがどういう役割を果たせばそれが明確になるのかということをやっぴりもう1回検討すべきではないかと。

今どこにいるのかと、今の立ち位置が大体わからなくなってしまっているというか。どこまで来たのかという。だから、この前もあった数値目標なんかははっきり示したほうがわかりやすいのだよという、そういう議論につながっていくのだ。

久塚会長 今、宇都木さんの発言にあったみたいに協働の相手方への期待とその成果というふうに言っても何が問題点なのかということが問題点として表れてくるというのは、②番との関係ということにもかかわってくるので、今の議論が拡散しかけているので、もう一度③番の文章を締めていきたいので、これも預からせて。

関口委員 すみません、その③番のところなのですが、これ多分今後各項目について言えると思うのですが、その③番、3の評価、4段階中3の評価であれば「評価します」とかコメントが載ってもいいと思うのですが、4番と最低評価なので、その1段落目の「問題意識の共有に向けての取り組みは評価できます」とまとめてもらっているのですが、多分これは私が書いた黄色のポジティブなコメントを受けて「評価できます」とまとめてくださっているのですが、基本的には4は最低で、このままだとだめだよという採点、評価なので、ここは「問題意識共有に向けて取り組んでいます」とか、「それは認めます」とか。そこはまとめていただいて、「評価する」という言葉ではない方がいいと思うのですが、4のところでは。3のところでは、課題はあるがほぼ適正であるということなので「評価する」というコメントでまとめて、述語を受けてもらってもいいと思うのですが、そこを

意識して3と4がなぜ違うのかというところは、語尾はまとめていったほうがいいのではないかなと思って。

久塚会長 では、全体項目で言うと大きな③番はまず文章を細かくはいじらない。だけど、「問題意識の共有に向けての取り組みはなされています」にします。で、預かります。いいね、事務局。

はい、④、次のページの技術的にいきます。11ページの⑥番、セミナーや勉強会等、各企画単位では成果目標に取り組んでいる点は評価できます。一方で本事業の目的である新宿区のWLBの推進に「向けての取り組みはなされています」にします。

久塚座長 はい、⑧番。

衣川委員 これはいい。

関口委員 これはいいと思う。

渡邊委員 ⑨番もいいのではないですか。

関口委員 ⑨番もいいです。

衣川委員 ⑩番、⑪番もいいのでしょうか。

関口委員 はい、大丈夫です。

久塚座長 3番と4番のめり張りをつけてくださいというご趣旨だったので、それに該当するのが問いで言うと③と⑥のところの文章をいじるということで対応したいと思いません。

総合評価に戻ります。それで、少し文章が長いので総合評価をもう一度ご覧になって、今の議論が反映されたような形のものを含めて。

宇都木委員 皆さんの意見をいろいろ取り入れようと思って事務局が苦心しているのだろうと思うけれども、これ全部読んでいくとつじつまが合わない話になってしまっているように受け取れるのです。一つはこのセミナーや勉強会の参加者による満足度は高く、その点についてはニーズをとらえられていると考えられますが、ではなくて、それはそれで一くくりにしてしまわないと。それはそれで評価をする。だけど、あとの事業はそれとつながらないから。

それから、この申請数というのは今までの行政がやってきた、行政だけでやってきた申請数の推移と協働が始まってからの申請数の推移というのはそんなに違いがあるのですか。

吉村委員 数としてはそんなに検証できるような、まだ1年ですから結果にはなっていません。始まったころに申請数が一時、最初のころは多かったのですが、その後少し低迷



していたのですが、ここのところまた活発になってきているのですが、それがこの事業の成果なのか、社会的に今いろいろこの分野はかなり高まってきていますので、その成果なのかはよくわかりませんというのが、ここの事業の成果が見きわめにくくなっていることというところに出ているところになったのだと。

ただ、セミナー参加企業の中からは申請をしてくださった企業があることは確かなので、全くないということはないかととらえています。

宇都木委員 うん。だから、気をつけなければいけないのは、今のままでいいのだという、よく成果が出ているよというふうに書くと、そこが強く飛び出してしまうと今まで議論したこととの議論がいろいろあるだろうけれども、この申請数が増えているのには質の問題があると思うのです。

この企業のどの分野にこういう制度が入っていったらいいかという行政の求め方もまた目標のつくり方もあると思うのです。だから、大企業なんかをあまり対象にするよりも、むしろ地場、中小と言われるところできるだけこういうことが入っていったほうが、新宿区地域全体としてのこういう取り組みが活性化されたと評価をしやすいというか、みんなに思われやすいのだろうと思うので、どの分野のどういう層の企業が申請が増えているのか、あるいはこの期待するところがまだそこまで届いていないのかというのが、大事な評価なので、これは少し行政内部でも検討してもらったらいいと思うのだ。我々が考えるようなことと、実際の行政が仕事しているところの差があまりあったらこれ、評価する側がおかしな結果になってしまうので。

吉村委員 ただ、実質1年なので、そこを検証するというものは、やっぱり数字が今の段階では難しい。

宇都木委員 中期計画か何かで目指しているものと現状がどうかという、そういう比較はやったほうがいいと思うのだ。これは3年でそれが飛躍的な成果が出なくたって、5年、10年かけてだんだん改善されていくという、そういう地域の中の雰囲気というか仕組みというか、それぞれの企業がそういうふうな方向に向いていくよという、それが大事だと思うので、3年間でこれまでの倍に増えましたなんていうのはあまりと考えるににくい話だから。

だから、どちらかというところやっぱりそういう中期目標みたいなところを大事にした方向性というのは大事だと思うのだ。

吉村委員 審査をしていて感覚でしかないのですけれども、ワーク・ライフ・バランス

というのは何、というグループがたくさんあるので、そこでの啓発というのは一つ目的として果たせられる。

ほかのセミナーとかを通じてくる企業は、制度としてはあるのだけれどもまだきちんと運用されていないとか、だからどうしたいのかという改善意欲があるところが出てきているという感じはあるので、積極的にそのコンサルティングを入れて就業規則を見直したいとか、グループワークをどうしたら活性化するのかというような働きかけがある企業さんがやっぱり来ているのかなという気はします。それをそこに反映するのは、数としてはそんなに飛躍的にここに載せる段階ではないというふうに。

宇都木委員 制度の内容によると思うのです。例えば新宿区がこれから高齢化社会を抱えていくのにその対策を優先するのか、それとも少子化を優先したこういう制度を、中心に考えていくのかというか、いろいろそれは行政としての方針があるのだから、だからそういうワーク・ライフ・バランスと言ったって何と何と何がそろえばワーク・ライフ・バランスかではなくて、例えば高齢化が進んで介護制度みたいなものは住民を含めて取り組みやすくなっていくというか、企業も介護休暇みたいなものをどんどん採用していくというか、そういうものだって一つ一つ見えていけば、事業の推進の一つとして評価できるのだと思うのだ。

だから、そこはやっぱり区が、行政が持っている中期計画だとか長期計画だとかの目標と、今やっているところとの関連性というのはやっぱり少し見えるようにしていったほうがいいのか、何かわかりやすくしていったほうが、後々のことを考えるといいのではないかと思うけれども。

関口委員 いいですか。内容というか、その表現なのですからけれども、これ、全部で5段落あって、1段落目が必要性で、2段落目がややポジティブな内容で、3段落目にネガティブな内容が書かれ始めるという感じなのですが、先ほどもチラッと宇都木さんも言っていたのですが、その3段落目の冒頭の部分のセミナーや事例。

それをどっちかという、その2段落目に合わせてしまったほうがいいのではないのかなと思うのですけれども。つまり3段落目は、ネガティブな内容でまとめて課題の想起と。2段落目は比較的ポジティブな内容で。

久塚会長 3段落目のどれをいけますか。

関口委員 セミナーや事例勉強会の参加者アンケートによる満足度は高く、この点についてはニーズをとらえていますとか考えられています。

久塚会長 そこで切って、2段落目につなぐということでもいいわけ？

関口委員 そうですね。「とらえていると評価します」とかというふうに、その事業が実施されていることは、実施されています。また、セミナーや事例勉強会の参加者アンケート云々でニーズをとらえていると評価できます。

伊藤委員 今のところなのですけれども、このセミナー以下のところで、「この点についてはニーズをとらえていると考えられます」なんて書いたのですが、ここにおけるニーズとは何なのか。

久塚会長 ここにおけるニーズというのは、この文章表現によればセミナーや勉強会に来た人たちが満足度を得るかどうかという限定的なニーズということではないでしょう。

伊藤委員 それで、私はどうしたいかということ、ここを全部「この点」から「考えられますが」をなくしてしまう。満足度は高くなっておりませんが、事例勉強会の集客と企業のネットワークづくり、中小・零細企業や非営利団体等を含めた区内の企業や区民への働きかけはまだ十分とは言えません。

久塚会長 ということは、関口さんのように、先ほど言ったようなのを切って前につなぐのではなくて、評価できますで終えて、伊藤さんの案で言うと段落の後、セミナーや事例勉強会の参加者アンケートによる満足度が高くなっていますが、事例勉強会のとつないで、「言えません」までの文章ですね。で、「言えません」の後のWLB以降が先ほどから大もとにかかわるような、文章も錯綜しているのだけれどもそれを直す必要がある。

関口さんが言ったセミナー以降の文章もマイナスのほうにドッキングするという考え方もいいですか、関口さん。

関口委員 はい。

久塚会長 では、今、伊藤委員が発言のあった文案に直します。満足度は高くなっていますが、次は削除で事例勉強会のほうにつなぐと。ワーク・ライフ・バランスから見きわめにくくなっていますまで、これについてはまだ具体的な文案というか、表現方法について成案が出ていないのでどうですか。

伊藤委員 この最後のところに「必要性が認められてきている現状にあって、この事業の成果が見きわめにくくなっています」と書いてあるのだけれども、この事業の成果はまだ極端なことを言うに出ていないので、この言葉の意味が理解できないのですけれども。

久塚会長 表現したかったことは、申請数は事実として伸びて、ふえていますと。また、事実として申請した企業があります。けれど、社会一般的にこういうご時世で認められて

きている中で、それがどの程度のものであるとしてこの新宿区のこの事業の中で評価、位置づけられるかということについてはよくわからないということでしょう。

衣川委員 私もそこが気になっていたのですけれども、少しやわらかく言い過ぎなのかなど。この事業、例えばこの表現がいいかどうかわからないのですけれども、この事業によって成果があったかどうかが見きわめにくくなっていますとか、まだわかりませんとか、何かそんな言い方のほうがいいのかなど。

久塚会長 ここもすんなりいくような、思いというか、こういうことを表現したいということを書き化するのに預かります。

伊藤委員 やるとすればこの「社会全体の中で」というのを頭に持ってきてしまうとか、WLBの前に。

関口委員 あとはまた伊藤さんのを生かすとすると、そのポジティブな評価というのはまとめてその3段落目の最初にニーズ、満足度は高くの後にその今話題になっている。

だから、1行目の、その修正案ではセミナーや事例勉強会の参加者アンケートによる満足度は高くの後ももうつないでしまうのです、その申請数も着実に増えており、セミナーの中から認定制度の申請をした企業もあります。しかし、事例勉強会の集客と企業のネットワークづくり云々、問題点を指摘して、最後にそのただし、その社会全体の中でワーク・ライフ・バランスの云々みたいな感じ。

衣川委員 いいと思います。

関口委員 3段落目ですけれども、セミナーや事例勉強会の参加者アンケートによる満足度は高く、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請数は着実にふえており、セミナーに参加した企業から認定制度の申請をした事例もあります。しかし、前に戻りまして、事例勉強会の集客と企業のネットワークづくり、中小・零細企業や非営利活動団体等を含めた区内の企業や区民への働きかけについては、まだ十分とは言えません。また、社会全体の中でワーク・ライフ・バランスの必要性が広く認められつつある現状にあって、この事業の効果かどうかが見きわめにくくなっています。

久塚会長 今のを生かしてください。流れはよくなったですね。

吉村委員 すみません。「ワーク・ライフ・バランス推進認定企業制度の申請数は着実にふえており」は残すのですか、今の案、読んだのでは。何か「満足度は高く」とつなげるのであれば、「セミナー参加者の中から認定制度を申請した事例もあります」にすぐにつなげてしまっても。

宇都木委員 着実に増えているというのなら評価しなければだめなのだ。このことによってその着実に増えている要因になっているのかどうかというのはまだ一致していないのだから。みんな、なかなか評価し切れないので困っているわけで、だから次につなげるためにどうすればいいかという問題です。

久塚会長 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請数が増えているというのをそっくり下のほうにして、増えておりますが、この事業の成果かどうかはわからないという文章をつないではだめなのですか。

吉村委員 それだったらいいと思います。

宇都木委員 そのほうがむしろ現状を素直に表現できるのではない？

事務局 1点確認なのですが、満足度は高くという点とセミナーから参加したというのは、ある意味事業を通じての一定の評価で、その着実に増えているというのは事業を通じてというのとは別次元で、あくまで事実ということなので、その前のところには入れず、後ろの現状にあつてのところにつなげたほうがよろしいという意味合いですか。

久塚会長 そうです。だから、「申請数が着実に」というのが「申請数はふえておりますが」ですよね。最後の文章、その前の「増えており」というのを、「申請数は増えておりますが、この事業の効果かどうかは見きわめにくい」に戻すみたいなの。見きわめにくいではないじゃない。

伊藤委員 うん、現状でははっきりしませんから。

宇都木委員 はい、それでいきましょう。

久塚会長 さっきの真ん中のあたりのつなぎは関口さんがおっしゃったのを利用してください。

では、ここも預かりの部分はなくなりましたので、ご発言いただいたのを生かして8ページは最終案を作成いたします。

そのほかの箇所。では、先ほどの①、②は事務局が、ご発言のあったものを踏まえて報告書案の文章を作成するというにいたしたいと思います。これが整理ついたら次のその他に移っていいのですか。

この今の議題は、協働事業評価書の作成についてという一つ目のものの1番目になりますけれども。

久塚会長 次に評価書の中身について、資料を事務局、発言お願いいたします。一旦これ、預かったのは二つということで確定させて事務局に発言を戻します。

事務局 はい。前回の評価会で資料3として報告書実施2年目の構成としてお示した  
ものから変わった部分をこの評価書で、網かけにしてあります。

まず2ページの評価を終えての会長のあいさつ文の後ろのほうに網かけ部分を案として  
入れてあります。

それから、6ページの4、評価の対象のところもこの協働事業評価が2年目が始まった  
ばかりのところで行われることから、(3)として評価対象期間を新しく入れました。

次に、8ページから6として先ほど読んでいただきました協働事業の評価結果が入りま  
して、13ページ以降に資料としてヒアリング時に提出された資料などがつけてあります。  
報告書はこのような形でよろしいでしょうか、確認をお願いいたします。

久塚会長 よろしいですね。

宇都木委員 はい。

関口委員 1点だけ確認なのですけれど、この参考資料のところに書いてある自己点検  
シートとか相互検証シートとか忘れてしまったのですけれども、これは今いただいたもの  
だと空欄のものが書かれていると思うのですが、実際も空欄なのでしたか。

久塚会長 参考資料だから。要するに関口さんは参考資料で出す空欄の部分と生ものを  
そのまま出したらどうかというイメージですか。

関口委員 いや、生ものというか、事前確認書もこれは空欄なのでですか。

久塚会長 こういうものを使ってやりましたよということなので。

宇都木委員 参考資料だから。

関口委員 そうだとすると、その確認書様式とかヒアリング時提出資料は生データです  
よと、もう出されたものをそのまま転載しているだけですよと。その空欄のものについて  
は何かその補足があるといいのかな。つまり何でこういう評価になったかという説明責任  
を果たすためにわざわざヒアリング時の資料とか添付されていると思うので。

久塚会長 だから、会議で使ったときの相互検証を含めたものを。

関口委員 ものを転載していいのではないかという。

久塚会長 それ、参考資料か。それだったらこの前のほうの報告書を作成するに当たっ  
て、みたいところで、どういう手順を踏んだという前半に出てくるじゃない。様式とは  
別ですけれども。

宇都木委員 実際のやつを載せようと言うのだろう。

関口委員 まあ、載せるなら載せたほうがいいのではないかというのと、あとはだから

その載せないのであればこの空欄のものを入れる必要はあるのか、ないのかは考えてもいいのかなという気はしましたという。

久塚会長 報告書をつくる時の手順みたいな形で、これを見て何のことだいうふうにならないように、こういうものを使って12ページまでの報告書に当たるようなものを作成する手順みたいなことを書いておけばいいのではないですかね。

久塚会長 ただ、やっぱり関口さん、4ページまで読んでいただいて、評価を終えて、評価の手順とあるでしょう。評価の手順のためのいわば参考資料なのです。4ページに僕はこうやって評価をしたのですよというのを述べている。

それと参考資料というものの扱い、そしてあとは内部で検査のために使ったものをどこまでどうするかという技術的なことなので、今回はもういいよね。

関口委員 はい。

伊藤委員 あと一つ、いいですか。簡単なこと。

今の2ページの網かけの部分とか塗っている部分で真ん中のところの「事業に取り組む状況を確認できました」よりも強くして、「状況を確認できました」とちょっと強くしたらと思います、「を」を「が」に。

久塚会長 「を」を「が」に変えるだけ。

伊藤委員 うん、すると強くなるのです。が、確認、私たちが確認したのですからと。

久塚会長 はい。こちらの主体性ということに重きを置いた文章ということですよ。ね。「が」にいたします。ほかにございませんか。

では、会議を閉じたいと思います。皆さんお疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —